

平成 30 年 8 月 10 日

株主および登録株式質権者 各位

香川県高松市南新町 4 番地の 6  
株式会社マルヨシセンター  
代表取締役社長 佐竹 克彦

## 株式併合に関する公告

当社は、平成 30 年 5 月 25 日開催の第 58 期定時株主総会の決議に基づき、平成 30 年 9 月 1 日を効力発生日として株式併合を行いますので、会社法第 181 条の規定に基づき、下記のとおり公告いたします。

### 記

- |                      |                             |
|----------------------|-----------------------------|
| 1. 株式併合の割合           | 当社普通株式について 10 株につき 1 株に併合する |
| 2. 株式併合の効力発生日        | 平成 30 年 9 月 1 日             |
| 3. 効力発生日における発行可能株式総数 | 2,175,000 株                 |

以 上

### (ご参考)

当社は、第 58 期定時株主総会において、株式併合の効力発生日をもって当社株式の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する定款変更を併せて決議しております。

これに伴い、平成 30 年 8 月 29 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位は、1,000 株から 100 株に変更されます。

なお、株主の皆様におかれましては、特段のお手続きの必要はございませんので、念のため申し添えます。